薬局薬剤師向け服薬指導・残薬リスク啓発マニュアル

本資料は、薬局薬剤師が服薬状況の確認を行った結果、服薬に問題があると思われる患者に対して残薬のリスクなどを啓発するためのマニュアルです。

**取り組み方**

　**すべての患者に対し**、服薬指導を行い、併せて「残薬のリスク」「医薬品の保管方法」「服薬遵守」の啓発を行ってください。特に、残薬が多い患者は、適正に医薬品を服用できていない可能性が高いため、注意が必要になります。

　なお、残薬の調整を行う場合は、患者の同意を得た上で、かかりつけ医と調整のうえ、行ってください。

**①　自己紹介、声のかけ方**

　　処方せん受付時に「お薬の飲み忘れはありませんか？」「お薬は残っていませんか？」と最初に声をかけてください。※

　　※顔なじみでない方に対しては、自己紹介（薬剤師であること、名前等）から始めてください。

　　※啓発を開始するときは、プライバシーに配慮して行ってください。

**②　服用薬の確認**

　　まずは、薬歴やお薬手帳を確認し、服薬履歴や他の薬局や医療機関で薬をもらっていないかを確認してください。

　**○お薬手帳のない方・１冊にまとめていない方**

　　お薬手帳のメリット（飲み合わせの確認や副作用の防止、災害対応等）を説明し、お薬手帳を１冊にまとめるよう勧めてください。

**③　服薬指導**

**ア．服薬状況の確認**

薬の飲み残しの有無を確認してください。また、併せて通常業務として服薬指導を行ってください。

**ａ．服薬良好（残薬なし）**

　　　　　・症状安定：指示どおり服用を続けてください。もし、薬を減らしたい場合は、（症状改善）自己判断で服薬を中止せず、必ずかかりつけ医に相談するように

伝えてください。

　　　　　・症状悪化：服薬しているにもかかわらず、症状が悪化（改善されない）場合は、かかりつけ医へ服用薬を持参し、相談するように伝えてください。

**ｂ．服薬に問題あり（残薬あり）・服薬状況が不明（把握できない）**

　　　　　残薬のリスクについて、個々にあった説明を丁寧に行ってください。

　　　　**【残薬のリスク】**○　症状の悪化

　　　　　　　　　　　　　○　正確な診断が困難　→　より強い薬（副作用発生リスク）

　　　　　　　　　　　　　○　家族の誤飲

　　　　　　　　　　　　　○　（症状悪化・副作用等による）医療費の増加

ブラウンバッグ（お薬バッグ）の配布や患者宅を訪問する等、飲み忘れの状況・原因を把握し、残薬対策と服薬遵守の徹底を行ってください。

**次ページのモデル事業（薬局における残薬調整）を参考。**

**イ．お薬を飲み忘れないための工夫を啓発（平成２７年度実施した残薬調査結果から）**

　　　自宅で薬を保管する場合は、１か所にまとめておくとで飲み忘れを減らすことができます。また、飲み忘れを防止するための工夫として、一包化やお薬カレンダーなどを利用することも有効です。

モデル事業（薬局における服薬管理）

本モデル事業は、マニュアルに基づき服薬に問題がある患者の内、主に**慢性疾患をもった１年以上通院している患者**を対象として、以下のとおり取り組んでください。

　**１．服薬状況の確認**

・　ブラウンバッグ（お薬バッグ）を配布し、家に残っている薬を全て薬局へ持っ

てくるよう説明＊

　＊：家に残っている薬（次の場所などを確認）

　　　　**□ 冷蔵庫の中　　 □ ピルケースの中**

**□ 缶・ビン・かご（居間・台所・玄関・寝室）**

**□ 引き出しの中　（居間・台所・玄関・寝室）**

**□ 棚　 　　　　 （居間・台所・玄関・寝室・押入れ）**

**□ 机の上　　　　（居間・台所・玄関・寝室）**

**□ カバンの中　　（仕事用・旅行用・防災袋）**　など

・　他職種（訪看やケアマネ等）からの情報提供に基づく対応（慢性疾患をもった

１年以上通院している患者に限らず、すべての患者に対応してください。）

　　→　同意を得た上で患者宅へ訪問し、残薬の品名・数量・管理状況（どこで保管しているか等）や残薬が発生する理由を把握する。

**２．残薬調整**

　　　残薬調整に当たっては、患者の同意を得た上で、処方医と調整して（医療機関と合意が得られている方法を含む。）行ってください。

**３．飲み忘れ防止対応**

　　　複数の薬を服用している場合は、服用時間が異なるなど、飲み忘れが多くなります。かかりつけ医と相談し、一包化などの工夫を勧めてください。

　　　（対応方法例）

　　　　・一包化

　　　　・お薬カレンダー

　　　　・ピルケース

　　　　・処方調整

　　　　・剤型変更　等

**４．服薬改善状況の確認**

　　　概ね１ケ月後に患者宅を訪問し、残薬の改善状況を確認してください。

**【留意点】**

　　・　**患者の中には複数の薬局で調剤を受け、そのことに気まずさを感じている方もおられます。本事業は、地域の薬局が連携して取り組んでいる事業であることを説明し、他の薬局で調剤された薬剤についても、遠慮せずに持参するよう促してください。**（持参された場合は、調剤を行った薬局に患者を介して情報提供する等、連携して残薬調整等を行ってください。）

　　・　**ご高齢の方の場合は患者宅を訪問するなどの対応もお願いします。**